

農業就業者の増加政策と地域活性化

安田 満

要 旨

日本の食料自給率は年々減少しており、農産物は海外からの輸入に頼らざるを得ない状況となっている。一方、「食の安全、安心、品質」を考えた場合、国内農産物は消費者のニーズに合うように改良され、味などの品質も良く安心して食べることができ、世界からも注目を得るようになってきた。

日本の農業事情の現況をみると、農業就業者が高齢化により減少し、後継者や若い農業就業者の育成があまりなされていない。そこで本稿では①農業の法人化、②女性の農業就業などいくつかの農業政策の事例をもとにして、農業の活性化および農業就業者の増加策について考察を展開し、その課題に対する解答を提示することを目的とすることにした。

結論としては、①農業を法人化することで農業就業者の数は年々増加傾向にあることがわかった。女性の農業就業については、こちらも年々増加傾向ではあるが、まだ限られた地域でしか活動されていなく、地域ごとに孤立しないようにと、独自のネットワークづくりをしてその輪を広げている状況であることがわかった。

それゆえに、農業を活性化させるには、農業を辞める人よりも新規農業就業者や後継者などをそれ以上増加させなければならない。そうしなければ国内の食料自給率も上がらない。

したがって、各地域の自治体も農業の重要性を再度見直し、その地域の風土に合った農産物について現在の農業就業者と交流を深め、今後の対策について前向きに検討する必要がある。そして、今こそ生産性が高く国際競争力をもつ農業に生まれ変われるよう政策転換すべきではないだろうか。それには現在増えつつある農業法人や新規農業就業者を受け入れる施設として第三セクターで農業法人企業を増設し、第2次産業、第3次産業の職につけなかった若者の就業先として入門農業の場をつくり、世界に信頼のある日本の農産物をつくる農業就業者の育成に力を入れ、若い農業就業者が増加することを期待したい。

〔キーワード〕 農業の活性化 農業就業者の増加 農業の法人化

はじめに

日本の食料自給率の推移をみると、平成23年

度（2011年度）は39%まで低下している。その原因は、農業就業者数が右肩下がりの減少傾向となっているからである。農業就業者数が減少

する要因として考えられることは2つある。その1つは、基幹的農業就業者の半数以上が65歳以上の高齢者で、50歳未満の農業後継者が不足していることである。わが国は高度成長期の政策として、「モノづくり」主体の第2次産業を中心に発展させることに力を注ぎ、農業については強制的に作付面積を減らす「減反政策」を導入した。それゆえに農業離れの傾向が起き、農業後継者を育ててこなかった。もう1つは、日本人の食生活が欧米化され肉類や油脂類を中心に大きく変化して、昭和40年度（1965年度）以降では畜産物の消費量が急増し、穀類消費量が減少していることである。

さらに平成23年（2011年）3月11日に東日本大震災が発生し、大津波が民家や田畑のみ込み、2次災害として福島にある原子力発電所が倒壊、放射能が漏れる事故が発生した。この災害で地元を始めとする周辺地域の農作物は放射能に汚染され壊滅状態となったほか、土壌にも放射能汚染が広がり現在でも復興しきれない地域がたくさんある。そこに追い打ちをかけるように、放射能の影響がないにもかかわらず風評被害によってその地域周辺の農家で作られた農産物等が売れない状況となっている。

こうした状況のもと、わが国の食料自給率を上げるには、米の消費量を以前のように増やすことと、世界が日本食の良さを認めているように日本人が米や野菜・イモ類などの穀物中心とした食生活の内容を増やし消費することが最も効果的であろう。しかし、それは難しいことである。そこで現代人に好まれるように農産物を品質改良し、子どもから高齢者までが食べやすい調理方法に工夫することで農作物の消費を増やし農業を活性化させることが食料自給率を上げる良い施策かもしれない。

本稿では、このような日本の農業就業者の減少状況に対応するために、新たな農業制度とし

て平成21年（2009年）6月17日に成立した改正農地法により、農業の法人化など他産業から農業に参入し成功している企業や、農業に参入する若い女性が増えているという事例をもとに、新たな農業就業者を増加させ、衰退過程にある農業を発展させる方向について検討したい。また農業を活性化させるために、今日の地産地消などの活動にみられるように農産物を生産し、供給するまでの流通過程などをもう一度見直すことで、都市と農村との交流を拡大し「人・もの・情報」の行き来を活発にするライフスタイルについても触れてみたい。

1. 日本の農業政策の変遷

日本の農業は江戸時代後期から大正時代の初期までは、米の需給についてはバランスがとれていた。しかし、大正時代の中期以降は人口増加と工業への労働力集中によって米不足が生じ、米価は上昇していった。

第2次世界大戦後～昭和43年（1968年）頃は食料管理法〔昭和17年（1942年）成立〕によって米については生産から流通までのすべてを政府が統制していた。農地法の改正により自作農が増加したものの、高度成長のもとで第2次・第3次産業との所得格差は開いた。政府は食料管理法によって米の価格維持政策を取り農工間の所得格差解消を図った。

政府は昭和45年代（1970年代）になると強制的に作付面積を減らす「減反政策」を導入し、供給を減らすことによって需給を調整した。

昭和55年代（1980年代）に入ると国際化へと方向性が変わりかけてきた。平成5年（1993年）、日本はウルグアイラウンドで米の一部自由化を認めたのである。すなわち平成7年（1995年）から国内消費量の4%を最低限輸入することを約束したのである。その後、平成11年（1999年）からは米の関税化が実施され、1

第1表. 農家戸数

(単位: 万戸)

	1990年	1995年	2000年	2005年	2008年	2010年	2011年
総農家数	383.5	344.4	312	284.8	252.1	252.8	
販売農家	297.1	265.1	233.7	196.3	175	163.1	156.1
自給的農家	86.4	79.3	78.3	88.5	77	89.7	
主副業の販売農家							
主業農家	82	67.8	50	42.9	36.5	36	35.6
準主業農家	95.4	69.5	59.9	44.3	39.7	38.9	36.3
副業的農家	119.6	127.9	123.7	109.1	98.8	88.3	84.3

- 注: 1 「農家」とは、経営耕地面積が10アール以上又は農産物販売金額が15万円以上の世帯をいう。
 2 「販売農家」とは、経営耕地面積が30アール以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。
 3 「自給的農家」とは、経営耕地面積30a 未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家をいう。
 4 「主業農家」とは、農業所得が主で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。
 5 「準主業農家」とは、農外所得が主で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。
 6 「副業的農家」とは、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない農家をいう。

出典: <http://www.maff.go.jp/j/tokei/sihyo/data/07.html> 『農林水産省』(2012年7月14日アクセス)。

kgにつき341円の関税を支払えば自由に輸入ができるようになった。しかし、今のところ関税があまりにも高いので、輸入はほとんどされていない⁽¹⁾。

2. 日本の農家戸数と農業就業人口の推移

日本の農家戸数は現在どのような状況になっているのか。農林水産省の資料「農林業センサス」によると、日本の農家戸数は第1表で示すように平成22年(2010年)は約252万8千戸と推定される。20年前の平成2年(1990年)と比較すると約130万7千戸減少していることとなる⁽²⁾。

昭和55年頃(1980年頃)までは若い人がかな

り農業に従事していたが、現在ではその人たちが高齢者の仲間入りをして農業就業者の平均年齢は62歳となり、65歳以上の前期高齢者でその割合は46%を占めている。このように高齢化すれば作業能率は低下することにもつながるのである。

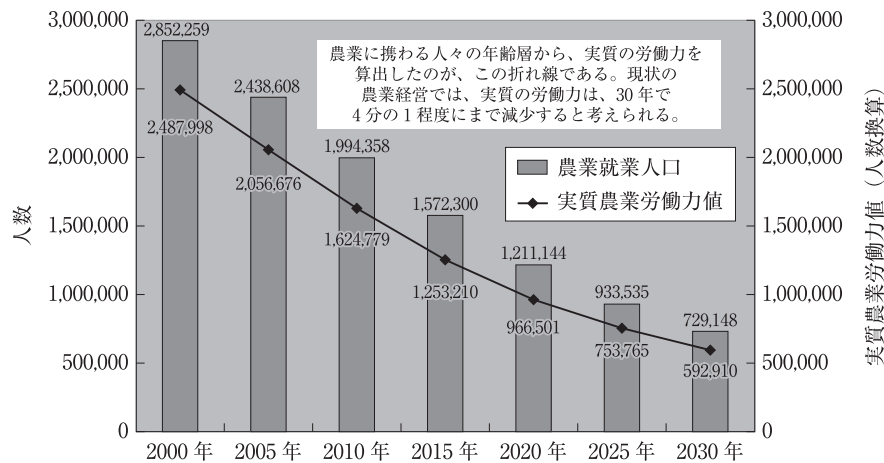
さらに農業就業人口と実質農業労働力については第1図で示されるように、2000年から2030年の30年間の農業就業人口を5年ごとにみても、平成12年(2000年)の農業就業人口は285万2,259人だったのが平成17年(2005年)には243万8,608人となり41万3,651人減少している。さらに(2010年)では199万4,358人となり44万4,258人減少している。その後もシミュレーションでは減少し続けており、このまま同じような状況で減少を続けた場合、20年後の2030年の農業就業人口数は72万9,148人となる見込みとなっている。

また、現在日本の実質農業労働力は、200万

(1) <http://sakura.canvas.ne.jp> 『日本の農業』(2012年7月22日アクセス)。

(2) <http://www.maff.go.jp> 『農林水産省 農家に関する統計』(2012年7月22日アクセス)。

第1図 農業就業人口と実質農業労働力の変化



出典：http://www.hinoyouran.co.jp 『農業人口シミュレーション』（2010年10月18日アクセス）。

人前後ということになるという予測が現れている。日本国民1億2,771万人の生活を支えるべく農業であることから、大まかな計算では農業就業者1人が約65人を支えることとなり、危機感を感じる数字であることは確かである。

加えて農林水産省の農林水産基本データ集では、平成23年（2011年）の新規農業就業者は5万5,000人でそのうち39歳以下の新規農業就業者は1万3,000人となっている。つまり農業を始める人よりも辞める人の数の方が多いということである。

このように現状の農業就業者の増加率では、2030年になると2000年時の4分の1程度まで減少すると考えられている。農業就業者が減少すると、わが国はますます食料自給率が下がり、農産物は今以上に輸入に頼らざるを得なくなる可能性がある。

平成21年度（2009年度）の食料自給率は40%に留まっており、主要な穀物のうち、国内需要を国内生産量で賄えたのは主食の米だけである。小麦の自給率が11%、大豆が6%などほとんどの穀物が輸入頼みとなっている。その他、肉類では、牛肉の国産比率が43%、豚肉が55%、鶏肉が70%で、一見、健闘しているよう

にみえる。しかし、家畜を育てるための飼料の75%を海外からの輸入に頼っているのが現状である。

政府は、平成23年（2011年）10月20日にまとめた「食料・農業・農村基本計画」において食料自給率を50%に引き上げる目標を明記した⁽³⁾。しかし、前年2月の調査では、農業就業人口が5年前の前回調査時と比較して22.4%減少し、耕作放棄地が初めて4万ヘクタールを超えた。担い手不足による農業の衰退は明向である。

このように日本の農業後継者が減少し衰退しつつあるのは、農業が工業・商業などの産業と比べて自然環境による影響など苦労したわりには「儲からない」からである。平成23年（2011年）1月14日の読売新聞によると、米価格は公設市場での60キロあたりの落札平均価格をみると平成7年（1995年）産米の2万204円から、平成21年（2009年）産米では1万5,610円にまで落ち込んだ。⁽⁴⁾平均的な農家の所得は、肥料代や農機具代等の諸経費を支払った後は200万円ほどしか残らないのである。その計算事例

(3) 『読売新聞』2011年10月21日付。

(4) 『読売新聞』2011年1月14日付。

は、「1反あたり480キロの米を収穫した。60キロの値段が15,000円と仮定する。その場合に日本の平均耕作地が17反なので、480キロ×15,000円×17反=204万円となる」⁵⁾。

国民1人が1年に消費する米の量は昭和37年度（1962年度）の118キロをピークに減り始め、平成20年度（2008年度）には59キロと約半分になった。この数値からもわかるように農家の低所得は日本人の米離れが背景にある。

農林水産省では、「専業農家」「兼業農家」とは別に15年も前から「主業農家（農業以外の収入なし）」、「副業的農家（農業以外の収入あり）」、「準主業農家（65歳未満の担い手がいるかどうか）」の3つの分類方法をとっている。

日本は農家の約40%が「兼業農家」である。そうでなければ計算事例にみるように平均的な農家の所得だけでは生活できないのである。また、日本の農業の機械化は専業農家を生み出すよりもむしろ兼業化を推進する要因となった。その理由は1950年代以降のトラクターや田植え機、コンバインといった農機具の登場により、稲作の機械化、省力化が進んだ結果、余剰労働力を農業以外の収入を得る機会にあて、「兼業農家」となる人が増えたことにある⁶⁾。

3. 農業の活性化政策

今までみてきたように、農業就業者の高齢化が進み農業就業人口が減少していることは避けられない事実である。この現状を改善しないままでは何の解決にもつながらない。今後の日本の農業は、今までの画一性から脱し新しい農業を立ち上げる可能性を見出すことで、新しいビジネスチャンスとして捉えなければならな

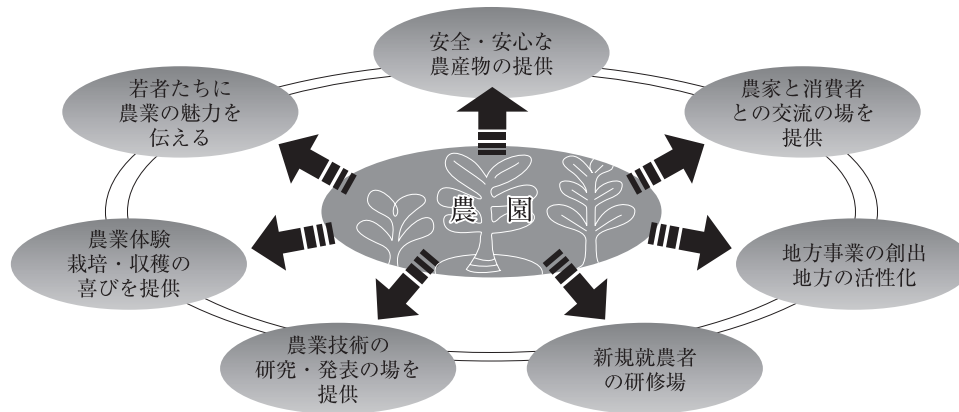
い。つまり農産物をつくるだけでなく、これからは農業に関わる諸問題をできるだけ包括的にイメージすることが重要となる。例えば、農産物需給、農業政策、流通問題、技術、ビジネス形態などできるだけ幅広い範囲で考えることである。そして「儲かる農業」を目指さなければいつまでたっても農業就業者の減少を抑えるという農業問題の解決にはならない。

農業の活性化政策の事例として、最近では農家と契約を結び、契約者が「欲しい」と言う農産物を作るという農家が増えている。換言すれば、顧客の「これを栽培してもらえないか」という要望に応えるという農家が増加しているということである。このように顧客の要求に合わせた商品開発やコスト意識など当たり前のビジネス感覚が必要である。事例をいくつか挙げると、ハンバーガーで有名なモスフードサービスでは、有機農産物を生産している農家と契約をしてトマトを出荷してもらっている。そしてさらに信用を得て、現在ではレタス、キャベツ、ピーマンと種類が広がったということである。この他には、イトーヨーカドーとイオンのように企業の農業参入でも取り組みの違いがある場合もある。イトーヨーカドーは、平成20年（2008年）8月千葉県富里市内にセブン & アイグループとして農業生産法人となる「株セブンファーム富里」を設立し、直営農業「セブンファーム富里」で完全循環型の農業を開始した。ヨーカドーは直接生産には関わらず、栽培は農家に任せて地元農協の協力を得て耕作して既存農家の品質の安定した良い農産物を仕入れ、各店舗では「セブンプレミアム」として販売している。一方のイオンでは、平成21年（2009年）7月に100%子会社の「イオンアプリ創造」を設立して農業に参入した。農作物を自社で作って、自らの店で販売するという製造型小売業化への取り組みである。自らが農業を行う

(5) 前掲注(1)資料より引用。

(6) <http://www.maff.go.jp>『農林水産省 農林業センサス』（2012年7月22日アクセス）。

第2図 農園の展開



出典：http://www.agri-21.com/project/farm.html「大規模農園の展開」（2010年11月28日アクセス）。

ことで生産・流通が直結しているため安心・安全でしかも新鮮な農産物をより安く消費者に提供している⁽⁷⁾。

バブル経済がはじけた後、経済危機の影響も受け、企業の収益悪化や雇用問題など社会不安が増大しているなかで、安定した産業基盤に乏しい地方部においては、全国ほとんどの地域が地域再生策の対象となり、農業が注目を集めるようになってきた。これを追い風として各地域でその風土気候に合った水など多くの自然環境により、その地域にあった農作物を研究改良し、ほかの地域で収穫される農産物と一味違う物を生産することがその地域の農業の活性化につながるのである。換言すれば、農業を中心とした地域再生には、核となる農業生産物の品質改良による生産力向上が不可欠である。そうすることで農家の収益を向上させ、農業に魅力を感じ意欲的な新規農業就業者や後継者を確保することができる可能性がある。また、第2図にあるように、就農をしたくてもやり方が分からない、土地が手に入らないといった場合、農業

に触れる場所が少ないといった疑問や若者たちに農業の魅力を伝える農業の必要性・魅力について学ぶ機会がないといったことに対応できるようにするために、就農者育成研修所をつくり講習会や勉強会を開催する組織が現れてきた。

農業体験の場をつくり、栽培・収穫の喜びを実際に体験してもらうことや、農家と消費者との交流の場を提供し、より継続的に消費者の要望に応えられるような意見交換の場を設けることも大切である。さらに、農業技術者にとっての研究発表の場をつくり活発に議論することで農業技術向上が図れるため、農業就業者の励みにもなる。

なお、新規就農相談センターという窓口が、全国センターという名称で東京の虎の門にある。また、都道府県のセンターが、47都道府県ごとにある。これらのセンターを訪ねた相談者数は、年間約1万人に上っている。その他センターのホームページの年間アクセス数は約32万件もある。第2表のデータは、平成13年（2001年）から同18年（2006年）までの相談者数をもとに相談内容の構成比を表したものである⁽⁸⁾。このように農業に関心を持ち、農業経営者として、「創意工夫が必要な総合的な仕事」として

(7) <http://kobayashi.clever.mepage.jp>『日本の農業現状と課題』（2012年7月22日アクセス）。

第2表. 農業をやりたくて相談窓口を訪ねた理由

本格的に農業	田舎暮らし	農業体験	有機農業	法人就職	その他
44%	11%	8%	8%	20%	9%

出典：神山安雄『あなたにもできる農業起業のしくみ』日本実業出版、2009年、13頁。

魅力を感じる人が増えているということである。

農業以外の仕事出身者や脱サラ組のほか、最近では精神的な不調を訴える人が増加し、職場で復帰支援の動きが広がっている。医師や現場任せから一歩進み農業体験を取り入れたり、生活リズムの指導をしたりと、きめ細かな対策に取り組む企業が目立ってきた。そして農業体験をさせることから、生産性や効率ばかり求める職場のギスギスした雰囲気や仕事のプレッシャーや疲れから解放し、自然を生かした研修を体験して、休職者が職場へ復帰するといったケースもある⁽⁸⁾。

ただ農業といっても、農家は野菜を作るだけではだめである。このような例がある。こんにゃく芋を作っていた農家が、こんにゃく製品の技術を勉強し、その芋を利用して自分で手作りこんにゃくの製品加工を行うことにした。

農産物の場合、農産物のままだと価格は市場での相場になっているが、加工することで食品になり、価格は製造者が決められるのである。

また、栽培した農産物を生で出荷する場合、規格外品が出てくる。野菜物はとくに天候により不作があり、規格外品や余剰品もできるため、漬物などに加工して商品にするなど無駄をなくすことが大切である。このようなアイデアは農業を志す人に参考になることである。

4. 農業就業者増加政策

農業は一般的な製造業と異なり、農産物の成長期に気温の変化があったり、収穫時期に台風の被害にあったりと自然的条件に左右される。その結果、農業に就業する人が少ない。

筆者は、国内農業の産業化を進め農業の法人化による組織をつくることができなにか検討している。日本の農業の問題点として、経営規模が小さく、繁閑の差が大きく、安定した人材採用・育成が難しい。また、出荷量が安定しないため、価格が大きく変動する、とよく指摘されている。この課題を解決すれば農業就業者が増えると考える。

農業を法人化して会社組織とした場合は、①農産物（米などの穀物・野菜・果物など）を育て収穫する自社農業部門、またはフランチャイズシステムの農業部門、②消費者のニーズに合う農作物の品質改良部門、③収穫された農作物を販売するための営業開発部門、④収穫した農産物を販売する直営店、⑤農産物の加工部門、⑥マーケティング部門、⑦農産物の開発企画部門、⑧消費者の意見徴取部門などが考えられる。

それぞれの部門について簡単に説明すると次のようになる。

①農産物（米などの穀物・野菜・果物など）を育て収穫する自社農業部門またはフランチャイズシステムの農業部門では、農業高校や農業大学出身者を正社員として採用して、自社農園で農業就業をして農産物を収穫する。また、フランチャイズシステムを導入し、地域農家に加

(8) 神山安雄『あなたにもできる農業起業の仕組み』日本実務出版、2006年、13頁。

(9) 『日本経済新聞』2011年11月9日付。

第3表. 農業生産法人・改正農地法により参入した一般法人の推移 (単位: 法人)

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
農業生産法人	9,466	10,519	11,064	11,829	12,052
改正農地法により参入した一般法人	—	—	—	539	1,304

出典: <http://www.maff.go.jp> 『農林水産省 認定農業者等に関する資料』(2012年7月22日アクセス)。

盟してもらい収穫した農産物を出荷してもらう。

②消費者のニーズに合う農作物の品質改良部門では、消費者の意見を取り入れその要望に応えられるような農産物に品質改良を行なう実験をする。

③収穫された農作物を販売するための営業開発部門では、その地域に出店している量販店などに出荷できるよう交渉する。地域以外の都会など人口の多い都市を中心として販売促進のために営業活動をする。また、社内では通販受付の部署もつくっておく。

④収穫した農産物を販売する直営店では、セブン・イレブンの店舗数を超える勢いで全国的に伸びている大規模直売所を地域に数カ所設立して、そこに自社農園・フランチャイズ加盟農家の収穫された農産物を販売する。

⑤農産物の加工部門では、不揃い野菜など出荷基準に沿わなかった農産物を漬物、煮物、缶詰などに加工して、自社のオリジナル加工食品として販売する。

⑥マーケティング部門では、自社農産物の宣伝、キャンペーンの実施、流通系統を検討する。

⑦農産物の開発企画部門では、農産物を使った売れ筋商品の企画をたて開発する。

⑧消費者の意見徴取部門では、消費者からの意見を徴取し、その意見を整理し関係各部門に投げかけ検討し実行する。

農業法人には、「農事組合法人」と「会社法人」の2つの形態がある。会社法人には、特例

有限会社、合名会社、合資会社、合同会社、株式会社などがある。

平成22年(2010年)1月時点で農業法人は1万1,829社あり、前年度より約800社増加した。既存農家が大規模化を進めるための生産法人を立ち上げる場合や建設業、食品関連産業などの企業が農業参入のため設立するケースが多い。

地域によっては、農業生産法人の設立が増加している。後継者不足や耕作放棄地の増加に危機感を抱いた自治体や農協が法人の誘致、設立を支援している。地方の金融機関も農業法人向け融資を拡大し、企業の参入をバックアップしている。

農林水産省のデータをもとに最近の「農業生産法人数」と「改正農地法により参入した一般法人数」の推移をまとめてみると第3表のようになる。

農業生産法人は、平成19年(2007年)以降5年間で2,586法人が設立されている。

年間にすると約517法人設立されていることとなる。

北海道では、2,600の農業生産法人があり、北海道経済産業局と北海道農業生産法人協会とで道内の農業生産法人のネットワーク構築へ準備を進めている。この連携組織により、各法人が直面する課題などを意見交換し、互いに支援できるところを補う体制がとれるようにしている。

熊本のある農園では、IT化の推進により、収穫された農産物の種を蒔いた時期から収穫までの作業工程、並びに使用した農薬・肥料の種

第4表. 女性の認定農業者数 (2005年)

基幹的農業就業者数 (千人)	認定農業者数 (人)		農業委員数 (人)		
	うち女性 (千人・%)	うち女性 (千人・%)	うち女性 (千人・%)	うち女性 (千人・%)	
2,241	1,027 (45.8)	200,842	4,896 (2.4)	45,379	1,879 (4.1)

出典：http://www.maff.go.jp 『農林水産省 女性農業者の参画の推進』、(2011年11月27日アクセス)。

類までもわかるシステムを導入し、これを顧客に開示することで信用向上につなげている。さらに日本の農産物の流通は一般的に農協に販路の開拓を任せているが、この農園では生産者として価格決定権を手にしたことで生産者が価格を決めて販売することができるようになり、消費者はその値段に納得して購入することから値引き競争に巻き込まれなくなった。

以上は成功している事例であり、「東京家政学院大学の数納朗・非常勤講師によれば、農業法人のなかには自社生産比率が低く、地域の個々の農産物を集荷・販売しているところも多く、これだと出荷する農産物の品質を一定以上のレベルに保つことや安定的な量の供給に努めることが困難である、といったケースもみられる¹⁰⁾」と指摘している。

このように農業法人の設立は自社農業（農園）が増加するという一方で、その地域にとっても若い人材がUターン・Iターンという形で雇用されるチャンスができ、将来的にはその社員が独立して農業を始める可能性もある。ひいては農業の活性化とともに地域の活性化に結びつくのではないだろうか¹¹⁾。

次に注目するのは、就職戦線が氷河期というなかで大学、短大卒の女性が農業就業に目を向け始めていることである。山形県村山市にある「山形ガールズ農場」のメンバーである。

彼女たちは、女性ならではの発想やネットワークを生かして農作物の生産から加工品の販売まで、ビジネスとして成立する農業を目指している。また、この農場では、女性の就農を後押しする活動にも精力を注ぎ、女子大学に農業体験をしてもらおうと「女子大生プロジェクト」を企画し、県内外から60名を集め田んぼで体験をさせた。

これを機会に農業法人を視野に入れながら就職活動が続けるといふ女子大生が出てきた。小さなことから始めそれがだんだんと大きくなることがよくある。他の地域でもこれと似た活動が展開されている。東北6県の農業就業人口は高齢化・後継者不足などで減少しているが、新規農業就業者は平成18年（2006年）以降増加している。その内容は、実家を継ぐ「新規学卒者」や「Uターン」よりも農地をもたずに就農する「新規参入者」が急増している。

さらにネットが普及していることもあり、若い女性グループがネットをネットワークづくりに活用し参加者を募ったことで、20～30歳代の27人の応募者が現れた。こうした新規農業就業者の輪がネットを通してメンバーの地元の産地イベントにも参加できるようになることから高齢化や過疎の対策にもなりうる¹²⁾。

農林水産省の調査のまとめによると、女性の農業分野での農業起業数は、平成16年度（2004年度）で8,667件に上り、調査を始めた平成9

(10) 前掲注(1)資料『日本の農業』（2012年7月22日アクセス）。

(11) 同上注(1)資料『日本の農業』（2012年7月22日アクセス）。

(12) http://mytown.asahi.com. 『「農業女子」じわり定着』（2011年10月13日アクセス）。

第5表. 規模別経営体数

(人)

年	1 ha 未満	1～2 ha	2～3 ha	3～4 ha	4～5 ha	5 ha 以上
2000	21,445	15,874	8,720	4,486	2,742	3,727
2005	17,617	13,504	7,147	3,977	2,495	4,273

出典：農林水産省「農林業センサス」より作成。

第6表. 育成すべき農業経営体

年	2006	2007	2008	2009	2010
経営体数	228,593	239,286	246,105	249,369	246,475

注：1. 各年度末月の数値である。

2. 認定農業者数は2007年度以前は、農業経営改善計画の認定数であったが、2008年度以降は、これに特定農業法人で認定農業者もみなされている物を加えている。

出典：農林水産省『農林業センサス』より作成。

年度（1997年度）から7年間で2.1倍に達したことが分かった。その内訳は、個人経営が2,956件、女性が責任者を務めるグループ経営が5,711件となっている。第4表に示すように女性農業就業者は、平成17年度（2005年）では基幹的農業就業者の45.8%を占めるなど日本の農業において重要な役割を果たしている。女性の認定農業者数は依然としてまだ低い水準となっている¹³⁾。

また経営耕地に視点をあててみると、平成18年（2006年）に国が4 ha 以上の水田面積をもつ規模の農家を支援する方針を打ち出したことで、第5表に示されているように面積規模5 ha 未満の経営体が減少する一方で、5 ha 以上の経営体が5年間で546増加している。

最後に育成すべき農業経営体について第6表をみてみると、認定農業就業者数は、平成19年度（2007年度）からの水田経営所得安定対策の導入に伴い、増加傾向となっている。しかし各年の増加数をみると、平成18年（2006年）から

同19年（2007年）にかけては10,693団体増加しているが、平成19年（2007年）以降は増加数の伸びが低減している。

これまで農業就業者を増やすための政策を述べてきたが、まだまだ時間がかかりそうである。幸いなことに最近では、「食と農への関心」ということで、農業への関心が高まっているということは事実である。農業はひとつの事業・ビジネスであるという考えからすれば、農業生産者は小さいとはいえ商品生産者であり、経営者にもなれるわけである。

5. 農業就業者を増加させるための今後の課題

現在、農業就業者が減少している要因は、最初にも述べた通り、農業就業者が高齢化し、農業を辞める人数の割合よりも新規農業就業者や後継者の人数の割合が小さい点にある。

今後、農業を活性化させるには農業就業者を増加させることが一番重要なポイントとなる。そして次に農産物の品質の向上である。

日本の農家は少しでも多く農産物を収穫するために、また、隣の農家よりも一本でも雑草を

13) 前掲(2)資料『農林水産省 (3)女生農業者の参画の推進』（2011年11月27日アクセス）。

少なくするために努力を重ね、新技術を採用し「食の安全・安心・しかも安価」な農産物を国民に提供できるように心がけてきた。その技術の向上により日本食は最も健康に良いとして世界的にも注目されている。そこで政府はもっとその現実を直視し、今こそ生産性が高く国際競争力をもつ農業に生まれ変われるよう政策転換すべきではないだろうか。そのためにも世界に信頼のある日本の農産物をつくる農業就業者を育成する政策を打ち出す必要がある。

農業に就くには多様な道筋がある。大別すると、①自営の農業に従事する、②農業法人に就職して農業就業者になるという筋道である。これらの新規農業就業者の多くは農家出身者の脱サラ組であり、定年になってから実家に帰って農業を始めたという人が多く、高校などを卒業してすぐに農業を始めた人はまだ少ないのが現実である。

農業は仕事が大変なことのほか、自然が相手となっており、台風による災害やその年の天候（猛暑や冷夏）によって収穫に影響がある非常に不安定な性格をもっている。しかし、それを保護するように長い間巨額の補助金や高関税という内外の手厚い保護などによって守られてきたことで、今では足腰が弱くなっている。窮状を打開するには、まず意欲のある農家が経営感覚を発揮し、ビジネスとして成り立つ農業を展開できる環境を整えることである。

農地を集約して大規模化を進め、生産コストを下げる。資材購入や販路拡大を容易にする流通改革で、農家と消費者の結びつきを強める。高品質を武器に輸出を目指す。たくましい農業の現実に向け様々な方策が考えられる。

新規農業就業者はどんな農業をしているのかという点、最近では日本人の米離れの影響もあり、米や麦などのように広い農地を必要としない野菜、花、果樹の順となっている。野菜は露

地栽培とビニール温室などである。果樹は苗木から育てて実がなるまでに数年かかるし、初期投資もかかるので新規農業就業者にとっては取り組みにくい営業作物である。それでもリンゴ、ナシ、ブドウ、もも、ブルーベリーなどの果物の生産を行っている。

野菜・果物に関しては消費者の意見を聞いて品質改良など研究課題がたくさん残っている分、やりがいがあるのではないだろうか。

このように「農業をやりたい」と考えたとき、農業経営は企業を興すことになるため農業に何を求めるのかによって、始めようとする農業の形が異なってくる。①ただ趣味や余暇を過ごすために農業体験をしたいのか、②ひと時流行したように田舎暮らしを考え、その田舎暮らしのひとつの手段として農業をやりたいのか、③本格的に農業に取り組み、農業経営をしたいのか、といった目的によっても変わってくる。ただの趣味や余暇を過ごすためなら、小さな面積で家庭菜園や市民農園、体験農園で十分である。田舎暮らしのためのひとつの手段としてやる場合は、年金生活で余暇として農業を楽しむのか、それとも副業として農業をやるのか、によって農地面積の大きさなど事業を起こすための準備が必要となる。本格的に農業をやるのであれば、生産した農産物を販売するための道筋も考えなければならない⁽¹⁴⁾。

しかし、農業といっても必ずしも本格的に取り組み農業就業者だけではない。したがって農業就業者を増加させる政策はいくつか事例として取り上げたが、結果として日本全体の農業就業者は増加していない。ゆえに日本全体の農業を活性化し、専業・副業の農業就業者を増やすには、各地域の自治体もその地域の風土に合った農作物について現在の農業就業者と交流を深

(14) 神山安雄、前掲書、28頁—35頁参照。

め、今後の対策について前向きに検討する必要がある。それには第三セクターとしての農業法人企業を増設し、第2次、第3次産業に入れなかった若者の就業先として信頼のある日本の農産物をつくる農業就業者を育成する政策を考えてみることはできないだろうか。

いずれにしても農業の重要性について今一度見直しをして、農業制度の改善すべきところを洗い出し、農業の魅力とは何かということを検討してみる必要がある。

(参考文献)

- 1) 青山浩子『強い農業をつくる』日本経済新聞出版社、2009年。
- 2) 井熊均・三輪 泰史編著『図解 次世代農業ビジネス』日刊工業新聞社、2009年。
- 3) 今井健編著『地域再生と農業』筑摩書房、2010年。
- 4) 大泉一貫『日本の農業は成長産業に変えられる』洋泉社、2009年。
- 5) 神山英雄『あなたもできる 農業起業のしくみ』日本実業出版、2009年。
- 6) 佐々木潤一郎・石原慎士・野崎道哉『地域ブランドと地域経済』同友館、2009年。
- 7) 澤浦彰治『農業で利益を出し続ける7つのルール』ダイヤモンド社、2010年。
- 8) 中嶋信編著『自治体農政の新展開』自治体研究社、2011年。
- 9) 牧瀬稔・板谷和也編著『地域魅力を高める「地域ブランド」戦略』東京法令出版、2008年。
- 10) 三島徳三『地産致傷と循環的農業』コモンズ、2005年。
- 11) 門間敏幸『日本の新しい農業経営の展望』農林統計出版、2009年。
- 12) 読売新聞『社説 農業開国』2010年11月30日付。
- 13) 読売新聞『国をひらく2 農業改革企業も一役』2011年1月5日付。
- 14) 読売新聞『農業開国3 岐路の農協』2011年1月14日付。
- 4) 読売新聞『農業開国4 進めよう輸出産業化』2011年1月16日付。
- 5) 読売新聞『農業経営の体質強化』2011年2月22日付。
- 6) 読売新聞『農業再生への基本方針』2011年10月21日付。
- 7) 読売新聞『農業支援策 力不足』2011年10月21日付。
- 8) 読売新聞『おしゃれ「ガールズ農場」』2011年12月27日付。

(参考URL)

- 1) <http://www.affrc.go.jp/> 『わが国農家人口と農業労働力の将来推計』、(2010年12月1日アクセス)。
- 2) <http://www.blog.new-agriculture.net> 『農村の新パラダイム論』、(2010年12月1日アクセス)。
- 3) <http://www.agri-21.com/project/activities.html> 『農業を取り巻く環境』、(2010年11月28日アクセス)。
- 4) <http://www.maff.go.jp> 『農林水産省 農家に関する統計』、(2012年7月22日アクセス)。
- 5) <http://www.pref.aomori.lg.jp> 『農家人口の減少等に伴う農業労働力の変化』、(2012年7月20日アクセス)。
- 6) <http://www.sakura.canvas.ne.jp> 『日本の農業』、(2012年7月22日アクセス)。
- 7) <http://www.kaigo-110.biz> 『農業人口減少加速化』(2012年7月26日アクセス)。
- 8) <http://www.kobayasi.clever.mepage.jp> 『日本の農業 現状と課題』、(2012年7月22日アクセス)。
- 9) <http://www.mytown.asahi.com> 『農業女子』、(2011年10月13日アクセス)。
- 10) <http://www.47news.jp> 『女性が活躍できる農業へ』(2011年11月27日アクセス)。
- 11) <http://www.maff.go.jp> 『農林水産省(3) 女性農業者の参画推進』(2011年11月27日アクセス)。
- 12) <http://www.ec.kagawa-u.ac.jp> 『平井隆一 日本の農業の実態とこれからの課題』(2011年12月10日アクセス)。

(参考資料)

- 1) 読売新聞『社説 農業開国』2010年11月30日付。
- 2) 読売新聞『国をひらく2 農業改革企業も一役』2011年1月5日付。
- 3) 読売新聞『農業開国3 岐路の農協』2011年1月